

頼りになる経営者協会へ

会 長 鬼澤 邦夫



新年明けましておめでとうございます。年頭にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年の日本経済情勢を振り返りますと、大震災からの復興需要を背景に前半は緩やかな回復基調にありましたが、夏場以降、円高や海外経済の低迷などの影響により、生産に陰りが見えるとともに、公共投資や個人消費も弱まるなど、景気の減速傾向が強まりました。

本県におきましては、大震災で破壊されました道路、港湾、建物などの社会インフラの復旧・復興には一定の目処がついたものの、原発事故による風評被害の払拭や汚染土壌の処理など解決に時間を要する課題も山積しております。

また、昨年末、衆議院選挙が行われ、民主党から自民党への政権交代となりました。自民党政権には混迷している政治、経済を立て直し、われわれ経営者が安定した事業を行える環境を一日も早く創り上げていかれることを願ってやみません。

このような状況の下で、本年、茨城経協の「第6次中期運営要綱」（平成23年度から25年度までの3カ年の運営指針）は最終年度を迎えます。要綱の基本

方針であります『『経営者の相互啓発・資質の向上』と『経営力の強化』を推進し、地域経済の活性化に寄与し、会員、地域から信頼ある経営者団体』を目指し、事業を展開して参ります。特に、①経営者の交流、啓発機会の拡充、②経営力向上のための人材育成・人材確保への支援事業の強化、③地域社会再生と発展のための政策提言・地域貢献活動の強化、④組織基盤の強化の4項目につきましては、重点的に取り組んで参ります。

結びとなりますが、昨年6月に関正夫会長様から会長職のバトンを受け半年が過ぎました。支部総会など時間の許す限り出席させて頂いておりますが、会員の皆様と直接お話しする機会も増えております。震災で被ったダメージを克服できていない企業、円高や海外経済の減速等で先行きに強い不安を抱いている経営者の方々も少なくありません。また、現状を打開する改善への提案、要望も数多く出されております。

このような会員の皆様の生の声をしっかりと受け止めて、協会としては様々な情報提供や営業支援などに総力をあげて取り組んで行く所存です。このよう

な仕組みの下で、皆さんが会員になって良かったと実感して頂くこと、即ち頼りになる経営者協会へ進化することが私の役割であると改めて自覚していることをお伝えし、年頭の挨拶といたします。

皆さま方の一層のご健勝、ご発展をお祈りいたします。



((株)常陽銀行 代表取締役会長)

「人が輝く元気で住みよいいばらき」

づくりに向けて

茨城県知事 橋本 昌



あけましておめでとうございます。

一般社団法人茨城県経営者協会の皆様にはすがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

経営者協会におかれましては、日頃から労使関係の健全化や企業経営の安定化などに寄与されるとともに、本県の産業経済の興隆にご尽力いただき深く敬意を表します。

昨年、東日本大震災や原発事故の影響が強く残る中で、円高や世界景気の低迷など厳しい経済情勢が続く、皆様方にはご苦労の多い一年であったことと存じます。

一方で、社会基盤の早期復旧に努めた結果、震災で被災した施設の復旧は着実に進んでおり、茨城空港における神戸便・上海便の増便や那覇便の就航、日野自動車古河工場の稼働など、発展に向けた明るい動きも見られました。また、震災や原発事故の影響で大きく落ち込んだ県内への工場立地の動きも回復の兆しを見せてきております。

本年は、震災からの復興を着実に成し遂げ、本県をさらなる発展の軌道に乗せていくための

重要な年であります。県政を取り巻く環境は依然として大変厳しいものがありますが、引き続き、行財政改革を進めながら、社会基盤の本格復旧や風評被害の払拭、さらには企業誘致の推進などに努め、県民の皆様が安全、安心、快適に暮らせる「生活大県」づくりに全力で取り組んでまいります。

まず、近年、厳しさを増す地域間競争の中で、今後とも茨城を着実に発展させていくためには、定住人口や交流人口の確保が必要であります。そのため、引き続き、広域交通ネットワークの整備などにより、企業が世界的な競争に勝ち抜くことのできる環境づくりを進め、働く場の確保に努めてまいります。さらに、つくば国際戦略総合特区計画の推進などによる最先端の科学技術の拠点づくり、中小企業の振興、農業改革の推進や観光の振興などにも一層力を入れ、「活力あるいばらき」づくりを進めてまいります。

次に、喫緊の課題となっている医療や福祉の充実に向け、地域医療支援センターでのキャリア形成支援による医師確保対策をはじめ、結婚支援や子育て支援の充実、高齢者の健康・生き

がいづくりや障害者の自立支援などに取り組んでまいります。さらに、災害に強い県土づくりや霞ヶ浦の水質浄化などに力を注ぎ、「住みよいいばらき」づくりを推進してまいります。

そして、急速にグローバル化が進む中、資源小国である我が国にとって「人づくり」は何にも増して重要な課題であります。このため、引き続き、本県独自の少人数教育や道徳教育を推進し、子どもたちの確かな学力と豊かな心の育成に努めてまいります。また、最先端の科学技術の担い手や国際社会で活躍できる人材などの育成を目指し、理数教育や国際理解教育に力を入れてまいります。さらに、昨年、各教育事務所に設置した「いじめ解消サポートセンター」を中心として、いじめの早期発見・早期対応に取り組むなど、「人が輝くいばらき」づくりを推進してまいりますので、経営者協会の皆様におかれましても、なお、一層のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

皆様の益々のご健勝とご活躍をお祈りいたしまして新年のあいさつといたします。本年もよろしく願いいたします。



決断と実行の年に

一般社団法人 日本経済団体連合会

会長 米倉弘昌

わが国は内政・外交の両面において課題山積の状況にある。しかしながら、企業ならびに国民一人ひとりが有する能力や技術を十分に発揮することができれば、日本は必ずやこの難局を乗り越え、再び力強い経済成長を実現できる。

昨年末、国民の大きな期待を背負って安倍政権が誕生した。新政権には、震災からの本格復興に全力で取り組むとともに、民間が持てる力を最大限に発揮できる環境を早期に整備していくよう強く求めたい。とりわけ、大胆な規制・制度改革や法人実効税率の引き下げ等による事業環境の国際的なイコール・フットイングの確保、エネルギー・環境政策の抜本的な再構築、成長と両立する持続可能な財政・社会保障改革の推進、TPPへの参加をはじめとする諸外国との高いレベルの経済連携の実現は、もはや待ったなしである。

同時に、企業も政治に期待するばかりではなく、世界に誇る技術力と人材力を梃子にイノベーションを加速させ、自ら新たな成長の機会を創り出していかなければならない。経団連としても、引き続き「未来都市モデルプロジェクト」をはじめとする様々な取り組みを推進し、民主導の持続的な経済成長の実現に向けて邁進する所存である。

今年こそ、決断と実行により、経済再生の道筋をつけ、豊かで活力あふれる新たな日本、世界から期待され、信頼される新たな日本の創生に向けた第一歩を踏み出したい。



「転ばぬ先の杖」 を磨く

副会長 小濱裕正

謹賀新年 皆様のご繁栄をお祈り申し上げます。

長引くデフレと円高、欧米諸国の財政金融問題、近隣諸国との領土問題などによる内外需の減退など、国内企業の厳しい経営環境が続いてきた。

♪今はこんなに悲しくて涙も涸れ果ててもう二度と笑顔にはなれそうもないけどそんな時代もあったねといつか話せる日が来るわあんな時代もあったよときっと笑って話せるわ

中島みゆきさんの「時代」という歌詞の一節。

なんと切なく、それでも未来を信じて生き残る国民の葛藤。そんな中、政権領有権争いをしてきた昨年末の総選挙は、急務となっている経済再生への国民の強い熱望と期待感を込めて自民党政権が復活した。1日でも早く、「あんな時代もあったね」ときっと笑って話せる日を期待したい。

他方、社会はソーシャル・シフトの時代を迎え、高齢化や生活者の価値観の大きな変化等に合わせた経営戦略にシフトするとともに、ソーシャルメディアの拡充とオムニチャンネル化による多様化する地域社会やお客様との接点に対応する各種営業サービス活動の本格的な取り組みを余儀なくされる時代を迎えている。

私たちも「そんな時代もあったね」といつか話しあえる日を迎えるために中長期的な経営課題と足元の対策を明確にして「転ばぬ先の杖」を磨き続けることが肝要である。

事例的にいえば、特に食品小売業界は徐々に氷河期に入りつつある。人口構造変化（人口減×高齢化）と消費税増税等によって家計食料消費支出は10年間に5%以上（約3兆円）減少する。

従ってこれからの10年間を見据え本年度は、更なる「共感創造の経営」を推進すべく組織の隅々まで経営哲学を深く刻み込み、社員の自主と自律を以って「いいね!をよろこびに」心からの対話と交流を促進することができる組織風土に変革することが最大の経営課題である。祈共栄

(株)カスミ 代表取締役会長)

我孫子の鯉の物語

(受領(ずりょう)は倒るところに土を掴め)

副会長 佐藤 修二



会員の皆様、明けましておめでとうございます。

今日は、日立グループに残る沢山の逸話のうち、「心に響く」一席をお届けしましょう。

千葉県の我孫子市に、日立製作所グループの役員・管理者向けの研修所（日立総合経営研修所）があります。1962年の設立ですから、既に50年以上の歴史を有します。

1970年に入ったある日突然に、研修所内の大きな自然池の中を20匹の美しい錦鯉が泳ぎだしました。研修生の間で評判になり、朝・昼・晩の休み時間になると池の周りには沢山人集りができ、素晴らしい錦鯉を眺めては辛い研修の慰めにしていました。ところが、ある「出来る（秀才系の）」研修生が言いました。「これは一匹1万円はする。研修には何の関係もない。これを無駄と言う。。。。。」と。

その日の午後最終コマの講師は、日立製作所本社の経理・財務担当副社長。講話後の会食の席で、この研修生が「恐る恐る」問題提起しました。副社長はニヤリと笑って「あの錦鯉を放ったのはこの私です。そう、もったいないよね。でも、あれは1億円の債権を取り損なった担当者が、苦心惨憺で「せめてもの償い」として取ってきたもの

です」そして、泣いて詫げる本人に対して言いました。「悔しいだろう。売上げ最優先で、お客様の信用調査が不十分だったために債権回収ができなくなった。商売は、売上げだけでなく最終最後の入金を果たして初めて完結する。このことは商売の基本中の基本。絶対に忘れるな」但し、「会社へのせめてもの償いとして錦鯉を合法的に入手したことは褒めてやりたくて、その社員に晩飯をご馳走しました」と仰ったそうです。何と云う的確な指導。懐の深さでしょう。

嬉しいことに我が社にも「錦鯉社員」が沢山おります。当社は、現在インド（ニューデリー）で、日本人向けのビジネスホテルを運営し、大好評を頂いております。パンク状態が続いていますので、昨年（2012年）12月1日を期して「倍の大きさ」のホテルに移ることにしました。50室から94室へ。内心不安もありましたが、少しツキが出て来ました。何と10月28日から新たに「ANA便が毎日就航」することになりました。これに倣って、JALも「週5便から毎日就航」に。何たる幸運でしょう！これで、成田～ニューデリー間のお乗客が「約3倍」に増えました。

ANA便の最大のネックは、

到着が深夜0時、出発が1時半。我がホテルは、高級バスでの送迎に加えて、①大浴場②冷え冷えのビール③カップ麺等のサービス。特に、出発日のレイト・チェックアウトサービス（同じ部屋を無料で使える）が威力を発揮し、大好評を得ました。インドでは、大型バスの運行は余り一般的ではありませんので、何度もトライアルを行い、失敗を繰り返しました。その最中に急遽日本出張（敢えて逆様に言う）する錦鯉社員が乗った飛行機がエンジントラブルを起こし、ニューデリーに戻ってしまいました。そこで、航空会社が大型バスをチャーターして送迎のうえ、指定ホテルに宿舎を提供する羽目になりました。「錦鯉社員」から「ベそをかく」どころか「明るい声で」小職に報告あり。「ラッキーにも大型バスでのホテル送迎を経験できますので、精々航空会社の技術（ノウハウ）を盗んで来ます」と。正に「倒るところに土を掴んだ」のです。どうですか、このど根性！

今年も、こうした元気ある社員と一緒に、希望に燃えながら前進を続けて参ります。

((株)日立ライフ 取締役社長)



新米社長の心構え

副会長 木村和弘

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、景気回復面では大きく期待を裏切られた一年でした。2012年7-9月期の実質成長率は3四半期ぶりにマイナス成長に転じ、景気はすでに後退局面に入ったとの見方が強いようです。

今年は、経済成長と財政再建の両立を目指す日本にとって正念場です。是非、新政権でのメリハリと規律を持った本格的な経済対策を望みたいと思います。

私は、昨年7月に経営者になったばかりの新米社長です。経営に際して、先輩からのアドバイスを受け心がけていることが三つあります。

一つ目は、「現場重視」です。現場とは、製造現場だけでなく、営業であればお客様、管理部門であれば会社の他部門になります。現場の実態を正確に感じ情報を共有化し知恵を出し合う。スピーディーな問題解決に不可欠です。

二つ目は、「変革」です。常に「何故？何故？」と問いかけることです。グローバル化の世の中です。従来のやり方にとらわれず、仕事の仕組み・進め方を変革するために必要です。

三つ目は、「実行」です。仮説を立てて、時間軸を決めて、実行すること。結果オーライでは進歩がありません。失敗しても、仮説があればその原因が分かり、次の展開につなげます。社員の成長のためにも必要不可欠です。

明治の思想家徳富蘇峰が、「国家が興隆する時国民は理想をもって生活とし、国家が衰退する時国民は生活をもって理想とする」という言葉を残しています。日本の国民として、一人の企業経営者として、胆に銘じたい言葉だと思います。厳しい環境の時こそ、先の先輩のアドバイスとこの言葉を胸に刻み、一日一日を、昨日より今日が、今日より明日が、そして昨年より今年が、一歩でも前進するよう精進していきたいと思えます。

(日鉄住金鉱化(株)代表取締役社長)



外向き・上向き・前向きの中から希望が生まれる

副会長 高橋日出男

新年明けましておめでとうございます。

私は昨年の定時総会において副会長に選出いただきました高橋でございます。

さて昨年の世界経済は欧州の債務問題、中国の景気減速に伴い、アジアの成長にも減速感が出てきました。このような状況の中、我々中小中堅製造業は、新興国との競争にさらされ、大変厳しい状況が続いています。このような製造業の立場から、経営者協会を通して情報を発信していくことが、副会長としての私の役割だと考えております。

中小中堅の製造業にとって超円高が長引く中、現在の日本の法制度、法人税、CO₂排出規制等の環境規制、経済連携の遅れ、そしてエネルギー政策は、誤解を恐れずに申しあげるならば、「製造業は国内から出て行け」と言っているに等しいという状況です。今年度中にも質の高いTPP交渉に参加しないと、出来上がったルールを受け入れるか否かの二者択一の選択しか出来なくなり、それこそ国益を損なうこととなります。

戦後の日本の繁栄は、自由な貿易が出来ることで可能になった訳です。相手の国で商売をさせてもらっているのですから、日本でも相手を受け入れなければなりません。難しい問題が多くあることは承知の上で、これを乗り越えなくては、将来豊かさを維持出来なくなり、日本は今の豊かさに負けた国として記憶されてしまいます。

今後、世界のそして日本の経済動向は予断を許さない状況ではありますが、内向き・下向き・後ろ向きの中からは不安と絶望しか生まれてきません。外向き・上向き・前向きの中からこそ希望が生まれてきます。皆様と一緒に頑張ってまいりましょう。

((株)協立製作所 代表取締役社長)



蓄えた力を 発揮する年に

専務理事 清水賢一

新年明けましておめでとうございます。会員のみなさまにおかれましては、健やかに新年を迎えられたことと存じます。

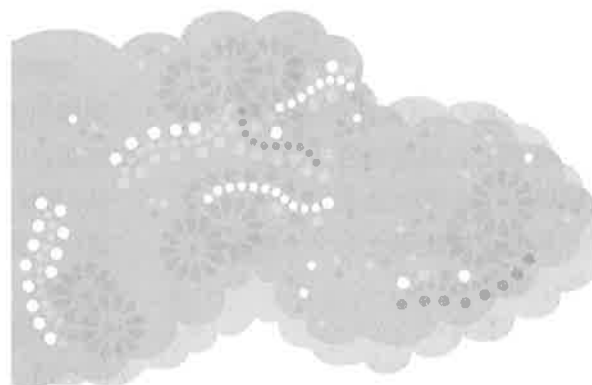
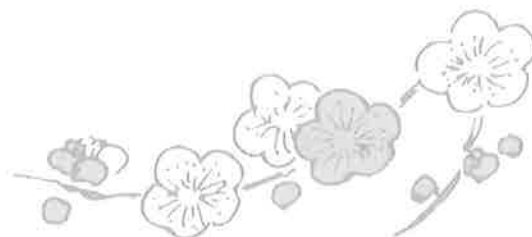
未曾有の大災害をもたらした東日本大震災から間もなく2年が経過しようとしています。被災地ではいまだに多くの方々が避難生活を強いられていることを何うと心が痛みます。改めてお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復興を願うばかりです。

今年は巳年の中でも「癸巳（みずのとみ）」という年です。「癸」に“てへん”を付けると「揆（はかる）」という字になり、植物の種子が大きさを測れるまでに大きくなった状態を表すそうです。そして、「巳（み）」は再生の象徴として生物の成長の中で最高潮に達している事を意味し、次の生命が作られ始める時期ともいわれているそうです。

つまり、これまで蓄えた力を発揮して新たな成長に向けて大きな一歩を踏み出す年ということだと思います。

昨年末に誕生した第2次安倍内閣には、3年あまりの野党時代に蓄えた力を存分に発揮して、震災からの早期復興を実現していただくとともに、疲弊する地域経済の建て直しに全力で、そしてスピード感を持って取り組んでいただくことを強く求めたいと思います。

本会も多くの会員の皆様に支えられ蓄積してきたパワーとノウハウを遺憾なく発揮するとともに、会員同士あるいは企業と地域社会との「つながり」や「絆」を一層強固なものにして、会員企業の皆様の成長、発展とより良い地域社会の実現に貢献できるよう役職員一同尽力して参りますので、どうぞよろしく願いいたします。



茨城産業会議

橋本昌知事を囲む懇談会開く

「25年度県政への提言・要望」を提出

茨城産業会議(鬼澤邦夫議長)は、12月6日(木)、水戸市・水戸プラザホテルで、第2回拡大総会を開催し、「平成25年度県政要望」(案)を原案通り承認した。

この後、「知事を囲む懇談会」が開かれ、鬼澤議長より橋本昌知事に「県政要望」が手渡された。

同懇談会には、茨城県から、橋本昌知事、榊真一副知事、小松原仁理事兼政策審議監、泉幸一生活環境部長、横山仁一商工労働部長、小野寺誠土木部長、清宮正人参事兼産業政策課長が出席した。

はじめに、鬼澤議長が「大震災から1年8ヶ月余り、橋本知事の機敏なる行動力で予想以上の速さで復旧・復興に向かっていく。円高や新興国経済の減速等も加わり、大変な企業が多いことを勘案いただき県政を進めてほしい」と挨拶。

続いて、橋本知事が挨拶に立ち、「経済情勢は、依然として厳しい状況だとの認識を持っている。行政と経済団体が連携して経済・雇用対策に全力で取り組んで行くことが求められる。県政へのご理解とご協力をいただき茨城を盛り上げてゆきたい」と挨拶した。

続いて、県商工会議所連合会の和田会長、県商工会連合会の外山会長、県中小企業団体中央会の横田副会長より3つの重点要望を踏まえた挨拶が述べられた。その後、各要望項目の現況と今後の対応について各部長より説明があった。その後、活発な意見交換が行われた。

<知事を囲む懇談会出席者>

当協会会長(茨城産業会議議長)	敬称略 鬼澤邦夫
茨城県商工会議所連合会会長	和田祐之介
茨城県商工会連合会会長	外山崇行
(財)常陽地域研究センター理事長	遠山 勤
当協会副会長	佐藤修二
当協会副会長	高橋日出男
茨城県商工会議所連合会副会長	山口雄三

茨城県商工会議所連合会副会長	秋山光伯
茨城県中小企業団体中央会副会長	横田修平
茨城県中小企業団体中央会副会長	阿部真也
筑波大学名誉教授	佐藤守弘
茨城大学人文学部教授	鎌田彰仁
当協会専務理事	清水賢一
茨城県商工会議所連合会専務理事	中里修三
茨城県商工会連合会専務理事	畑岡宏茂
茨城県中小企業団体中央会専務理事	千葉 実
(財)常陽地域研究センター理事事務局長	出井滋信
(社)茨城県産業会館専務理事	植田信行

<平成25年度茨城県政に関する要望・提言>

震災からの復興と地域経済の新たな発展に向けて

要望・提言項目

- 1 地域産業の再生と新たな発展に向けて
 - (1)地域の復興・発展を支える基盤づくりの推進
《重点要望》産業基盤の早期復旧と企業誘致の推進
 - (2)交通基盤の整備と地域の活性化
《重点要望》JR常磐線・つくばエクスプレスの東京駅乗り入れ
 - (3)中小企業の生き残りとは質強化のための支援策の拡充
《重点要望》中小企業の体質強化と販路拡大等の支援
 - (4)迅速・効率的な行政サービスの提供と規制の緩和
- 2 地域社会の安全・安心の確保に向けて
 - (1)原子力発電所事故の対策
 - (2)防災体制の見直しと広域防災体制の整備
 - (3)公共施設等の耐震化整備の促進
- 3 企業の環境対策の強化に向けて
- 4 少子高齢化対策と雇用対策の充実にに向けて



4支部合同により、 県北県央ブロック経営者懇談会が開かれる

県北支部(支部長 三浦利春氏 (株)茨城サービスエンジニアリング代表取締役社長)、日立支部(支部長 土屋静治氏 日立電鉄交通サービス(株)取締役社長)、常陸・那珂支部(支部長 柳生修氏 コロナ電気(株)代表取締役社長)、水戸支部(支部長 西村寛氏 (株)水戸京成百貨店代表取締役社長)の4支部は共催により、12月12日(水)、ホテル天地閣にて県北県央ブロック経営者懇談会を開催した。出席者数は70名。

冒頭、主催者を代表し、三浦県北支部長が挨拶に立ち「茨城経協では中期運営要綱をもとに“地域経済活性化に向け、交流を通じて会員企業の経営力の向上を推進する”を基本理念として各種事業を推進している。当懇談会も経営者間の“交流”を広げる核となる事業であり、地域産業を支える経営者が一堂に会し交流を深めることで、新た



なビジネスの芽を見出す機会としても有効に活用いただきたい」と挨拶。続いて、鬼澤会長より「本年の経済情勢を振り返ると、震災からの復興需要を背景に緩やかな回復傾向ではあったが、海外経済の減速に伴い、先行きが厳しい状況となっている。当県においても、未だ震災からの復旧・復興は道半ばであり、また近隣諸国との関係悪化や円高等の影響も重なり、地域企業は厳しい状況が続いている。協会として、地域経済の活性化を実現すべく事業を展開して参るとともに、会員の皆様の期待に応えられる、そして内外より信頼される茨城

経協を目指して取り組んで参りますので、今後とも引き続きご支援ご協力をお願いしたい」と挨拶があった。

併設の講演会では、東京ガス(株)西山経営研究所所長の西山昭彦氏より「元気な会社に学ぶ企業成長の秘訣」と題し、予約がとれない繁盛店や現在急成長を遂げている企業など具体的な事例をもとにしながら、①ヒット商品誕生のメカニズム、②経営者が担うべき役割と行動をテーマに、同氏の理論に基づいた分析を解説いただきながら講演が進められた。

講演終了後には、小グループに分けたグループディスカッションと交流懇親会を併設し、各社の業界動向など情報交換を進めるとともに、企業間の交流を深め散会となった。



政策委員会

平成25年度事業について意見交換

12月21日(金)、つくば市・常陽つくばビル役員会議室において第3回政策委員会が開催された。

鬼澤邦夫会長の挨拶の後、小濱裕正副会長((株)カスミ代表取締役会長)が議長となり議事を進めた。

会議では、清水専務理事より会務および経団連の動向について報告があった。次に茨城産業会議の活動として、常磐線の東京駅乗り入れに関し推進大会、JR東日本本社への要請活動を行ない「一本でも多くの列車乗り入れ」を要望したこと、知事との懇談会で県政要望・提言を行ったこと等が報告された。

就職求人支援サイト「就職MAP」、いばらきものづくり交流会、第6次中期運営要綱の進捗状況等が報告された。

大学への寄付講座については、前期実施大学の茨城キリスト教大学と常磐大学より平成25年度の継続実施要請があった旨が事務局から報告があり協議により実施することとなった。



事業報告等の後、平成25年度の事業(組織強化活動、第7次中期運営要綱策定、近隣経協との事業連携等)についての意見交換が行われた。

経営教育委員会

教育問題懇談会を開催 筑波大学を訪問

経営教育委員会(委員長 植木誠氏 (株)筑波銀行 代表取締役副頭取)は12月5日(水)、筑波大学において教育問題懇談会を開催した。

初めに、鈴木久敏副学長から、東京ドーム55個分の広大な敷地に、16,548名の学生が学ぶ筑波大学の概要説明があり、①

他には例のない体育、芸術、図書館情報などを含む総合大学院大学、②約1,700名の留学生(国立大学第4位)の国際化の推進、③大学発ベンチャー数90(国立大学第1位)の積極的な産学間連携、④多様な研究機関との連携、⑥社会人教育への先導的取組みなどの特徴も説明いただいた。

特に社会人教育では、“真面目なだけではなく、課題解決型ダイバーシティ人間”の育成をめざし、専門教育以外にもディスカッション授業や英語プログ

ラムなどで幅広い教育に取り組んでいる状況の説明もあった。

続いて、大学内の産学リエゾン共同研究センターを訪問、内山洋司センター長より、住宅研究やベンチャーの推移などについてご説明いただいた。

更に、筑波大学の歴史やノーベル賞受賞者、オリンピックのメダリストの資料が展示されている大学会館資料室を見学、同会館内で開催されている、企業のOB・OG懇談会も見学した。

最後に、スチューデントプラザに移動、久保田優キャリア支援室次長兼学生就職課長から、キャリア形成支援プログラムやポストドクターの就職支援などについてお話を伺い、散会した。



経営教育委員会

中小企業部会「経営研究会」を開催 ソーシャルメディア時代の新しい経営の形を学ぶ

同委員会の中小企業部会(部長 塚田長剛氏 (株)古河第一自動車学校代表取締役)では12月18日(火)、産業会館研修室で経営研究会を開催した。

今回は、日本IBM(株)から転身され、ソーシャルメディアのビジネス活用に関するコンサルタントを幅広く展開する、(株)ループス・コミュニケーションズ代表取締役の齊藤徹氏から「BEソーシャル!社員と顧客を幸せにする、新しい経営のカタチ」と題しお話いただいた。

同氏は、「FacebookやTwitterなどのソーシャルメディアの普

及により人々が繋がり、世界は透明になった。そのため、企業の行動やサービスにより、顧客や社員が満足すれば喜びや使用感が友人を通じて世界中に広がっていく一方、顧客や社員を失望させたら、信じられないスピードと規模でそのクチコミが広がり、たちまち大きな痛手となってしまふ時代を迎えた。そのため、これからの企業は誠実でなければ存在できない。日本には、“三方良し”=売り手良し、買い手良し、世間良し、即ち、売り手と買い手がともに満足し、また社会貢献もできるの



がよい商売であるという近江商人の心得がある。会社が社員と顧客に愛される組織に進化するには、内面(インサイド)から変える、企業自身の根本的なパラダイムや動機、社風などを変え、その事から始める必要がある」と強調した。

地域関係委員会

地域関係委員会主催で災害図上演習講座を開催

地域関係委員会(委員長 清水健一郎氏 東日本電信電話(株)理事茨城支店長)は、11月28日(月)、茨城県職業人材育成センター大研修室において“災害発生時の初動対応をシミュレーション～図上演習を通じ、自社の災害対策を振り返り改善する～”と題して、災害図上演習講座を開催。26社30名が参加した。

講師には、(株)防災&情報研



究所取締役主幹研究員の坂本朗一氏に、一昨年・昨年に引き続き指導いただいた。坂本氏は、自治体や病院職員を対象にした災害対策研修を数多く実施しており、その明確な解説は参加者からも好評いただいている。

今回で3回目を迎えた同講座は、これまでの受講者アンケートを踏まえ、異業種のベストプラクティスや役職毎の役割の再確認、また社内防災教育・訓練の手法としても活用できるようノウハウを学ぶなど、これまで半日であった研修プログラムを1日コースへ拡充しての開催となった。

冒頭、主催者を代表して清水地域関係委員長より挨拶をいた

だいた後、参加者をグループに分けて演習は進められ、①発災直後の対応・②業務継続と復旧、をテーマにケーススタディを行ったほか、社内防災・教育担当者としての心構えや、業種毎に留意すべきポイントについて熱心に指導いただいた。

参加者からは“図上演習は初めての体験だったが、グループ全員でイメージトレーニングをし、各立場で課題を出し合いながら検討を進めたプロセスが大変良い経験となった”、“当社でも避難訓練以外で従業員参加の図上訓練を計画しているが、その進め方が明確になった”といった感想が寄せられた。

労働企画委員会

第2回若手人事労務担当者のための勉強会を開催

労働企画委員会(委員長 館岡司氏 (株)日立製作所電力シ

ステム社日立事業所副所長)は12月6日(木)、JX日鉱日石金

属(株)日立事業において第3回若手人事労務担当者のための勉

強会を開催した。

本会合では、初回会合で提出されたレポート「当社における人事労務の課題について」の中で、課題としてあげた問題点を、2回の議論を経た現在、どのように課題を捉えているかディスカッションを行った。

ディスカッションにおいて

は、例えば、早期離職の原因を様々な角度から討論する中で、賃金だけが離職の原因ではなく、モチベーションやモラルといった心理的な問題としても捉えることができるのではないかと、といった新たな気づきも得られるなど、活発な議論がなされた。

次回、会合は2月に開催する予定である。



科学技術特別委員会

日立ハイテクノロジーズ那珂地区を見学

科学技術特別委員会(委員長 長澤克己氏 (株)日立製作所電力システム社理事日立事業所長)は、去る11月28日(月)、「ものづくり先進企業見学会(日立ハイテクノロジーズ那珂地区の見学)」を開催し、企業や産業支援機関の関係者ら40名が参加した。

同委員会は、当協会会員企業の製品開発能力や技術向上の一助として、産学連携支援機関と



の交流や先進企業の見学会などを実施している。

今回のものづくり先進企業見学会では、第25回日経ニューオフィス賞を受賞された「日立ハイテクノロジーズ那珂地区」のご協力をいただいた。

当日は始めに、総合棟の人気社員食堂をご案内いただいた。社員食堂では、テーブルやイスの配置を工夫することで、従業員同士がコミュニケーションをより図れるような環境づくりをしている点などについて説明いただいた。続いて、那珂地区生産副本部長より、会社概要や人材育成の取組みなどについて説明をいただいた後、生産現場を見学した。

同社は主に、半導体向けの計測機器や医療向けの解析装置などを製造している。また、最先端技術をいち早く導入し、強みとしている分析・計測技術を駆使して、ナノテクノロジー分野(デバイス製造装置分野・ライフサイエンス分野)向け製品の製造・メンテナンスサービスなども行っている。本年の8月には、日本経済新聞社とニューオフィス推進協会(NOPA)が毎年実施している「日経ニューオフィス賞(快適で機能的なオフィスを表彰する賞)」を受賞された。

今回の見学を通じて、ものづくり技術力の向上や生産現場の改善、また、生産効率を高めるための取組みなどを学びとり、散会した。

環境研究会

省エネルギー対策などについて情報交換を行う

環境研究会(代表幹事 神田和義氏 (株)日立製作所電力システム社環境管理センタ主任技師)は12月19日(水)、経営者協会会議室において環境研究会例会を開催した。

本例会では「自社の事業内容の紹介と環境活動への取組み」と題する情報交換会を行い、主に各社が取り組まれている省エネルギー対策について紹介をい

ただいた。各社の具体的な省エネルギー対策では、デマンド監視装置を設置して電気の使用量を計測し使用電力をコントロールしたり、太陽光発電の導入やLED証明を導入してCO₂削減に取り組んでいるといった報告がなされた。

情報交換会終了後には、環境研究会メンバー同士の懇親会が開催され、日頃環境活動を推進

する上での悩み事や課題などをメンバー同士で意見交換し、散会した。



常陸・那珂地区支部

常陸・那珂地区支部 役員幹事会を開く

常陸・那珂地区支部(支部長 柳生修氏 コロナ電気(株)代表取締役社長)は、12月7日(金)、ホテルクリスタルパレスにおいて本年2回目となる支部役員幹事会を開催した。

柳生支部長、三代正夫副支部長(センター電機(株)代表取締

役)、若狭文雄副支部長((株)日立エレクトリックシステムズ(株)取締役社長)ご出席のもと、本年上期の事業報告と下期計画の具体化について協議された。

今泉良幹事長((株)日立製作所都市開発システム社総務部長)の進行により協議が進められ、年明

けに“問題社員・ローパフォーマーへの対応(平成25年3月8日開催予定 講師は石嵯・山中総合法律事務所の山中健児弁護士)”を学ぶセミナーの開催や、平成25年度に茨城県行政が取り組む企業支援策を伺う行政懇談会(平成25年3月開催予定)の開催などが承認された。

水戸地区支部

平成24年度第3回役員・幹事会を開催

水戸地区支部(支部長 西村寛氏 (株)水戸京成百貨店代表取締役社長)は、12月17日(月)、経協会議室において、平成24年度第3回役員・幹事会を開催した。

本会では、平成24年度実施事業の振り返りと実施予定事業の具体化について、また、次年度の事業について、それぞれ協議を行った。

実施事業の振り返りでは、9月19日(水)に開催された「支

部総会」など各事業について、事務局から参加者数や内容、課題等が報告され、出席した役員・幹事からは、感想や意見が述べられた。

実施予定事業の具体化では、1月25日(金)に開催予定の「支部単独セミナー」など各事業について協議が行われ、それぞれ原案通り承認された。

次年度の事業については、支部総会を継続開催すべき等の意



見が出され、詳細については、2月開催予定の幹事会において検討することを確認し、散会となった。

土浦・石岡・つくば地区支部

第2回役員幹事会を開催

土浦・石岡・つくば地区支部(支部長 徳川義和氏 日立建機(株)執行役常務生産・調達本



部長)は、12月17日(月)、ラ・フォレスト・ディ・マニフィカ(土浦市)において第2回役員幹事会(幹事長 内田勉氏 (株)カスミ常勤監査役)を開催した。

はじめに、徳川支部長が挨拶に立ち「昨今の経済というものは、正にグローバルだと思い知らされている。世界経済と地域とはますます密接な関

係となり、日本だけが良くなる、この地域だけが良くなるということは考え難い時代となった。われわれも地域の発展、そしてグローバル経済の発展のために努力していかねばならないと感じている」と挨拶をされた。

次に、清水専務理事より、協会活動の実施状況と今後の計画および県政要望について報告がなされた。

続いて、本年度の支部活動の

進捗状況および今後の計画について報告協議がなされた。

今後の支部活動は以下の通り。

- ・平成25年2月18日(月) 15:30～18:00

- 「市原健一つくば市長との懇談会」
於：ホテルグランド東雲
・平成25年2月21日(木) 14:00～18:00
「県南・鹿行ブロック経営者懇談会」

- 於：オークラフロンティアホテルつくば
・平成25年3月7日(木) 15:00～18:00
「支部総会」
於：筑波銀行つくば本部ビル

鹿行地区支部

平成24年度第3回役員幹事会を開催

鹿行地区支部(支部長 木村和弘氏 日鉄住金鉱化(株)代表取締役社長)は、12月11日(火)、鹿島セントラルホテルにおいて、平成24年度第3回役員幹事会(幹事長 平野清一氏 住友金属物流(株)鹿島事業部総務課担当課長)を開催した。

当日は木村支部長が、「日銀水戸事務所が発表する短観でも景気判断が引き下げられたが、私の実感としては景気は非常に悪い。選挙も近いが、これ

以上は悪くならないと思うので後は良くなるだけ、来年に期待をしたい。また先日、茨城大学で講義をしてきたが、聴講生は昨年より男子学生が増え、元気もあった。次世代を担う若者にも期待でき明るい気持ちになった。本日は今後の事業の在り方について検討いただきたいので、忌憚の無い意見をお願いしたい」と挨拶。

続いて年度内に開催が予定されている、①合同視察会、②行

政懇談会、③県南・鹿行ブロック経営者懇談会、④セミナー、⑤会員増強活動などについての検討、行政懇談会については、事前に質問を提出いただけるよう、案内状などを工夫する事になった。

また、平成25年度支部活動計画案づくりのための情報交換を行い、次回3月の役員幹事会に事務局案を提出し、作成することで承認された。

共催事業

労働行政懇談会を開催

日立支部(支部長 土屋静治氏 日立電鉄交通サービス(株)取締役社長)、常陸・那珂支部(支部長 柳生修氏 コロナ電気(株)代表取締役社長)、水戸支部人事労務担当者会議(代表幹事 市毛敏明氏 (株)茨城木材相互市場総務部長)、労働企画委員会(委員長 館岡司氏 (株)日立製作所日立事業所副所長)は、12月6日(火)、共催によりホテルクリスタルパレスにて労働行政懇談会を開催。54社68名が参加した。

例年、厚生労働省茨城労働局より講師を招き労働施策について解説いただく同懇談会は、特に本年は高年齢者雇用安定法・労働者派遣法・労働契約法の改正もあり、参加企業の関心の高さが伺えた。当日のテーマは下記参照。

テーマ① 最近の雇用失業情勢について

テーマ② 高年齢者雇用安定法の改正について

(①&②講師：職業対策課 高年齢者対策担当官 黒川浩之氏)

テーマ③ 労働者派遣法の改正について

(講師：需給調整事業室 需給調整事業係長 佐藤和広氏)

テーマ④ 労働契約法の改正について

(講師：監督課 監察監督官 瀧川福美氏)

テーマ⑤ ポジティブ・アクションの取組方法について

(講師：雇用均等室 地方育児・介護休業指導官 大和田真由香氏)

参加者からは、「高年齢者雇用安定法改正に伴う就業規則変更のひな形はないか? (⇒厚生労働省HP内の“高年齢者雇用安定法Q&A”に変更例が記載)」、「労働者派遣法改正に伴

いグループ企業内派遣が8割に規制されるが、その概要と運用上留意すべき点について解説いただきたい(⇒同省HP内に“労働者派遣法改正に関するQ&A”に留意事項が記載)」、「当社では定年を60歳と定め、65歳まで再雇用する場合は1年毎の契約としているが、労働契約法改正に伴い、65歳以降再契約する場合、本人が求めた場合は“無期労働契約”とするべきか」といった質問が寄せられたほか、懇談終了後も講師のもとに質問者が並ぶなど、会場は熱気に包まれた。



平成24年10月31日(水)

JTBが考える「観光」による地域振興とは (株)JTB 関東法人営業水戸支店長 河部悦夫氏

旅行業界の現状

旅行者数の現状を海外旅行、国内宿泊旅行、訪日外国人旅行の3つに分けさせていただきました。全国における海外旅行者数は2011年が1,699万人、国内宿泊旅行者数は同じ2011年で3億9,422万人とどちらも順調に伸びてきています。訪日外国人旅行者数は2008年835万人、2009年リーマンショックの影響で678万人と減少、2010年861万人と2008年を上回るまで持ち直し、2011年震災と風評被害の影響で621万人と減少しました。

茨城県では未だ風評被害の影響で厳しい状況ですが、上記の全国データからは旅行業界、観光業界は良い状況であるかと感じられます。しかしながら、今後において大きな課題があります。それは日本の人口です。国立社会保障・人口問題研究所が出しました日本の将来推計人口では、2010年に1億2,806万人の人口であったのが、2030年には1億1,662万人と約1,200万人減少し、2048年、38年後には、1億人を切るであろう、という推計が出ております。38年後には神奈川、千葉、埼玉、茨城、群馬、栃木県を合わせた人口がいなくなる。そうになると旅行者がそれに比例してなくなるという事です。これは、単に観光産業の問題ではありま

せん。各地域の産業や経済がこのままでは成り立たないという事です。では、どうするか？今そこに住んでいる人だけでは、産業界、自治体が生き残っていくのは難しいと、人口の考え方を定住人口から交流人口に変えていく必要があります。すなわち、自分達の所にどうやって来てもらうか、そのためには来てもらうための地域づくりが必要であり、そのための観光地域づくりが今必要だと言われています。

これからの観光には“感動”が必要

まず地域に行きたいと、訪れたいという気持ちを作りだし、そして人が来る、その上でその場所で体験して、感動する、感動した事を人に話す、人に話すからこそ、口コミが発生する、更にニーズ生まれるから、またその人は来る、こういうサイクルが回る事によって人の流れがずっと続いていく。そういう人達がニーズを感じて地域の産品を買っていくという事で、この物流は人流のサイクルの中で成り立つと言われる。そのためには何が大事かという、地域に住んでいる人が、まずは自分の住んでいる地域を愛するという事です。自分が住んでいる地域を愛し、感動し、地域外の方



に、是非味わっていただきたい体験資源をその地域に住んでいる人、一人一人がしっかり持つ事です。住んでいる人が良いと思わなければ、他の人が来る訳がありません。

住んでいる人が感動しないものを他の地域の人が来て感動するはずがありません。まずそこに住んでいらっしゃる方自身が感動し、そして人に見てもらいたい、なんでこんな良いものを人は見にこないのだと、是非見て欲しいと、そういう気持ちを持つという事です、その気持ちから初めて口コミというのが始まっていきます。地域の方と同じ感動を与える事によって、このサイクルがスタートすると思います。

観光を変えるのは、そこに住んでいる地域の人達自身であり、旅の力は地域における様々な力に活用されます。そのために、そこに住んでいる人達、そこで働いている人達、その地域の学校に通っている人達自身の感動と力が必要になっていきます。

知的財産 意匠権の戦略的価値を活用しよう。 特に新しい制度としての部分意匠の新たな活用法

“こちら特許部”

にっぽう
日峯国際特許事務所

弁理士 高田 幸彦

質問!

搬送機器部品を製造している社長さんから意匠(デザイン)についての質問がありました。質問の内容は、搬送機器の一部についてデ

ザインを改良したので意匠登録したいが製品の一部について意匠登録が可能かというものでした。

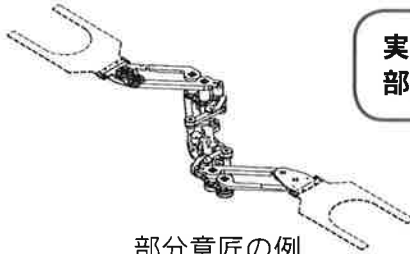


当社の製品の一部について意匠権を取れないだろうか。

搬送機器部品を製造している社長さん

Answer

意匠は、日常的な商品のためだけのものと思われがちですが、産業機械について取得しても効果があります。搬送機器の一部について、部分意匠の登録が可能です。



部分意匠の例
(搬送アーム:登録第 1456498 号)

実線の部分が部分意匠です。

知的博士



【弁理士よりワンポイント】

1. 部分意匠を取得致しましょう。

部分意匠という名称がよくないと思います。部分意匠は、要素意匠を意味しています。特許における要素特許と同じように、実は権利の範囲が広いのです。部分というから狭そうに聞こえますが、その要素を使用していますと、製品全体で意匠が類似していなくても意匠権は及ぶのです。製品の一部を製造しているような会社にとって部分意匠の登録は有効なのです。製品全体についての全体意匠は、全体意匠の比較となりますので、特定個所に独創性があるよう

なときに、権利範囲が狭くなって意匠の活用が制限されてしまう場合が多いのです。

2. 部分意匠についての意匠登録出願方法

原則として、通常の意匠登録出願方法と同じになります。部分意匠としての図面、画像意匠としての図面の作成に一部留意するところがありますので、出願に際しては弁理士に相談されることをお勧め致します。

3. 部分意匠、画面意匠の活用

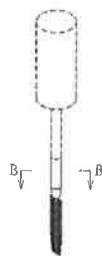
意匠権取得に要する費用は、特許権取得に要する費用に比べますと格段に安いものとなります。1/2 - 1/3 といったところだと思います。

部分意匠の実例を紹介してみましよう。

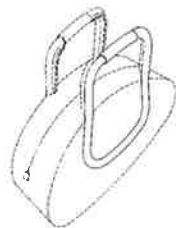
意匠権は有効です!!



次のデザインが部分意匠として保護されています。



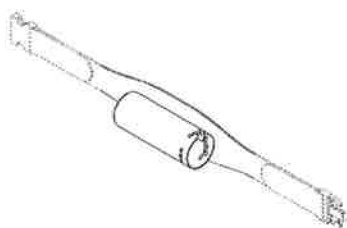
化粧用ブラシ:登録第1444796号



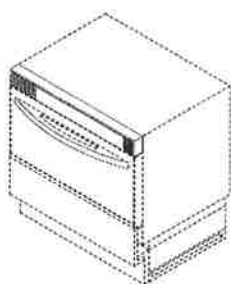
靴:登録第1389931号



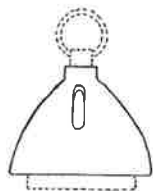
かばん用錠:登録第1301880号



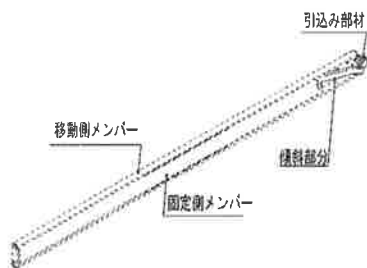
ペットボトルホルダー:
登録第1384869号



電子レンジ:登録第1327788号



保護カバー付ベル:登録第1293865号



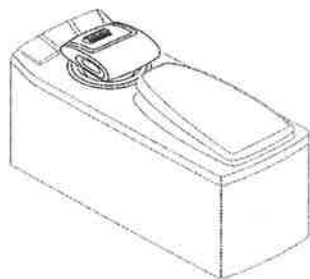
スライドレール:登録第1405642号



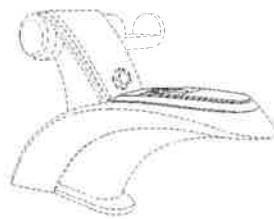
フック:登録第1281149号



ボール受球用ネット:
登録第1336919号



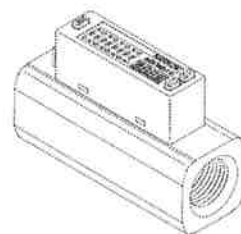
自動車用スイッチ:
登録第1448437号



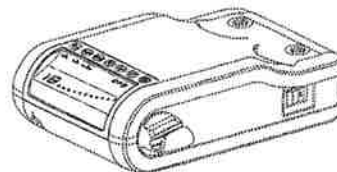
自動車用ステアリング取付部:
登録第1253036号



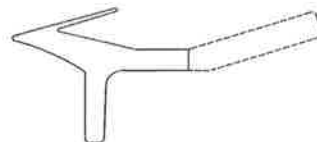
接触子:登録第1440697号



流量センサ:登録第1329046号



歯科用ハンドピースのコントローラ:
登録第1369982号



根菜類収穫機の採取爪:
登録第1278149号



ねじ:登録第1440207号

無料発明・特許相談会

主催 (一社)茨城県経営者協会
派遣相談員: 弁理士 高田 幸彦
相談方法: 相談される企業訪問又は
経営者協会
期 間: 2012.10.1 ~ 2013.3.31

知財博士 kawano-Fotolia.com
質問者・弁理士 Kamiya Ichiro-Fotolia.com
その他 イラスト AC

NPO情報

NPO information

Vol.146

前回はいばらき未来基金の特徴と寄付で支援する3つのテーマを紹介しました。基金では、テーマとは別に事業を選んで寄付する仕組みも設けています。今回は9つある事業の中から4事業を紹介します。

●引きこもり青年の活動を支える人材拡充

(NPOとらい) (寄付募集目標額 190万円)

県内に引きこもり青年は1万6千人以上いると推計されています。とらいはお弁当調理販売を通じて社会参加の場を運営して10年になります。青年をサポートする人材を育て、新たな居場所づくりや家族のサポートを広げるために寄付を募ります。

●アルコール依存から新しい生活へ

(NPO茨城県つくばね会) (寄付募集目標額50万円)

アルコール依存者が増える中で、依存症に関する社会啓発と

寄付で地域の未来をつくろう

事業を選び寄付で参加を

茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事 横田 能洋

酒害に苦しむ人や家族の生活の回復を支援しています。

依存の危険性を多くの人に知らせ、依存による自殺をなくすための啓発活動や家族相談会を数多く開催するための寄付を募ります。

●若年性・軽度認知症ケア事業 (NPOまちなか交友館まどか) (寄付募集目標額240万円)

認知症になっても、「普通の当たり前の願いを叶える」ことを目指し「共に考え共に創る1日」を過ごすデイケアをしています。介護や見守りが必要と診断された患者、高次脳機能障害の患者で介護保険外のサービスを利用したい方を支える活動に寄付を募ります

●高齢者や障がい者を支えるコミュニティづくり

(NPOくらし協同館なかよし) (寄付募集目標額250万円)

高齢化した団地では、店舗の閉店などで買い物ができなくなったり、外出困難な人が増え

ています。「なかよし」は、ひたちなか市の団地で、閉店した生協の店舗をくらしの拠点として市民自らが再生し運営しています。買い物だけでなく、健康、いきがい、仲間をつくるたまり場活動を広げるため寄付を募ります。

これらの事業は、茨城新聞社、経営者協会、連合茨城、生協パルシステム、JAなどで構成されるいばらき未来基金運営委員会の審査で選ばれました。寄付募集团体の概要は、ホームページ<http://www.ibaraki-mirai.org>をご覧ください。またこのような寄付先を選べるカタログも発行しています。カタログや基金のポスター、募金箱などを職場や店舗などに掲示いただける事業所も募集しております。ご協力いただける場合は、コモンズまでご連絡ください。TEL029-300-4321

セミナー名	日 時	テーマ	講 師	会 場
新春経済講演会	1月29日(火) 14:00～16:00 無料	「2013年の日本経済のゆくえ」	BNPパリバ証券(株) 経済調査本部長 チーフエコノミスト 河野 龍太郎氏	常陽藝文ホール
新人育成員のための研修	2月7日(木) 10:00～17:00 7,000円	人材を人財に変える 「働き方」を見直そう	Bキャリア カウンセラー 高坂 美幸氏	開発公社ビル 中会議室
春季労使交渉・労使協議対策講演会	2月18日(月) 14:00～16:00 3,000円	2013年の春季労使交渉・労使協議に対する経営側の基本的考え方 ～2013年版経労委報告、労使交渉・労使協議の手引きの解説	日本経済団体連合会 労働法制本部主幹 布山 祐子氏	茨城県 産業会館 1F 研修室
県内5金融機関との連携による茨城ものづくり企業交流会2013	2月27日(水) 13:30～16:30 無料	ものづくり中小企業による製品や技術の展示会		水戸プラザホテル
製造業のための改善セミナー	3月25日(月)～26日(火) 10:00～16:30 15,000円	TW I - JMに沿い作業を改善し、効果的な仕事を展開するための基礎的能力を学ぶ	日本産業訓練協会 研修部長 府川 亮一氏	水戸プラザホテル

問合せ 一般社団法人 茨城県経営者協会
 〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館11階
 TEL 029-221-5301 FAX 029-224-1109
 ホームページ <http://www.ikk.or.jp> Eメール info@ikk.or.jp